

令和7年10月から

SDGs
未来都市
いちはら



小型充電式電池をごみステーションで回収します

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は破損・変形により発火する危険性が高く、火災事故が全国で多発しています。

事故防止のため、適切な方法での排出にご協力をお願いします。

排出方法

- ①**電池を使い切る。**
- ②**端子部分やケーブルの差し込み口にテープを貼って絶縁する。**
- ③**市指定のごみ袋ではない、透明な袋に入れる。**
- ④**「燃やさないごみ」の日に、他のごみとは1mほど離して、普段使っているごみステーションに出す。**

- ・小型充電式電池を入れた袋には、他の種類のごみを入れないでください。
- ・膨張しているものも回収可能です。
- ・一般社団法人JBRC会員の製品は、ホームセンター等にある回収ボックスでも引き続き回収を行っています。
- ・スマートフォンはモバイル・リサイクル・ネットワークに参加している事業者のショップでも回収を行っています。

小型充電式電池って？

充電して繰り返し使用可能な電池のことです。

コンセントに繋がなくても動く電化製品に多く使用されています。

・右のマークが目印です。

・具体例は裏面をご覧ください。



ニカド
電池



ニッケル
水素電池



リチウム
イオン
電池

誤った出し方によって火災が発生する恐れがあります

福増クリーンセンターやごみ収集車の火災事故の原因となるため、
市指定のごみ袋に入れたり、燃やさないごみの日以外の収集日に出さないでください。



裏面もご覧ください ▶

回収できるもの

・小型充電式電池単体



小型充電式電池が取り外せる製品は、
電池のみを排出してください。

(例)コードレス掃除機の本体は燃やさないごみ
電動自転車の本体は粗大ごみ



・小型充電式電池が取り外せない製品（例）



スマートフォン、
モバイルバッテリー



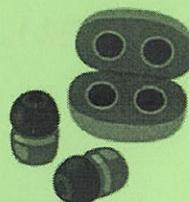
加熱式たばこ



電気かみそり



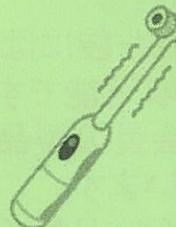
ハンディファン



ワイヤレスイヤホン



ゲーム機



電動歯ブラシ



音楽プレーヤー

回収できないもの

・災害用ポータブルバッテリー等、

1辺が30cmを超えるもの、または、AC出力端子が付いているもの



⇒福増クリーンセンターに、お持ち込みください。

(10kgにつき200円の処理手数料がかかります。)

・バッテリー(自動車用・オートバイ用)

⇒市では処理できないため、販売店や専門の処理業者に依頼してください。

・パソコン本体

⇒資源有効利用促進法に基づき、メーカーによる回収、リサイクルが義務付けられています。

メーカーが分かる場合は、各メーカーに引取依頼をしてください。

メーカーが分からない場合は、(一社)パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)に相談してください。